

令和6年2月定例教育委員会会議録

日時	令和6年2月28日（水）午前10時00分～午前11時30分		
場所	扶桑東小学校		
出席者	教育長	澤木貴美子	学校教育課長 池田 聡
	教育長職務代理者	千田まち子	生涯学習課長 松原 薫
	教育委員	江口夏世	学校教育担当主幹兼指導主事
	教育委員	千田正仁	寺谷裕良
	教育委員	熊崎規恭	学校教育担当統括主査兼指導主事
	教育部長	仙田剛宏	上田勇人
議 題 及 び 結 果	2 協議事項		
	(1) 令和6年度定期人事異動内申（案）の承認について		承認
	(2) 県民の日「学校ホリデー」について		承認
	(3) 令和5年度2月要・準要保護児童生徒の認定について		承認
	(4) 令和6年3月補正予算について		承認
	(5) 扶桑町立学校管理規則の一部を改正する規則について		承認
	(6) 令和6年度予算の重点施策について		承認
	(7) 後援依頼について		否認
	(8) 当面の諸課題について		
	3 連絡事項		
	(1) 指定外就学について		
	(2) 行事予定表について		
	4 その他		
(1) 令和6年度教育委員会・校長会開催予定日【二次案】			

令和6年2月定例教育委員会会議録

日時 令和6年2月28日(水)

午前10時00分

場所 扶桑東小学校

1 あいさつ

発言者	発言の要旨
教育長	<p>皆さん、おはようございます。季節は雨水です。雨が降るごとに春が近づいてくるということで、この時期に薄い霧が立つのを霞、春霞といますが、山野の情景に春らしい趣があり、草も生える頃でございます。秋には霧というそうで、日本人の繊細なところをそんな言葉に感じます。</p> <p>中学校は公立の入試もすでに終わり、子供たちはちょうど卒業式に向けて練習をし、中学校は最後の詰めになっています。今日の案件も様々ありますので、ご協議よろしくお願ひいたします。</p>

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育長	<p>(1) 令和6年度定期人事異動内申案について、お願ひいたします。</p> <p>去る2月14日丹葉事務協幹事会において示されました「令和6年度定期人事異動内申(案)」につきまして、教育委員の皆様にはそれぞれ資料をお渡ししております。それに基づき、教育委員会でお認めをいただきます。今から資料のご説明をさせていただきます。[資料から各学校の人事と国や県の人事動向について説明] 以上です。</p>
指導主事 教育委員	<p>何かご意見ご質問等ございましたら、お願ひいたします。</p> <p>2点お尋ねをさせていただきます。教科担任制ということに関わっての加配が2校にあるということですが、加配をされてない他の小学校については教科担任制を行っていないという理解でいいですか。</p>
教育長	<p>加配に関する教科担任制はしていませんが、高学年でチームを作って、五、六年生で行っています。例えば、体育の得意な先生が体育、社会の得意な先生が社会を行うというように、内部で教科担任制が進んでいます。</p>
教育委員	<p>昔の経験から言うと、小学校の高学年の担当をしていた時に、お互いの専門教科や特性を生かして、授業交換を全クラスで行うことで、一部教科担任制を実現したときに、教材研究の量がそれぞれ少なくて済みました。特に専門性を生かした形で授業ができるので、学年内の他のクラスの生徒児童の様子もよくわかり、自分のクラスの指導にも生かれますし、担任同士の学級経営のノウハウをお互いが共有できるなど、いろいろなメリットがあつて、職員からも好評でした。しかし、困難なところも、逆にあつて、時間割がとても難しく、中学校のように、人数が限られた</p>

教育長	<p>ところで組み替えをしていくので、時間割を組む際はかなり大変です。また、緊急でいろんなことがあったり、曜日で授業を交換したり、またプールの時期はそのときだけ時間割を組み直さなきゃいけないなど、教務主任がとても苦心していたことを思い出しました。願わくは、教科担任制の加配が今後も推進されていくと、そういったところのやりくりもとても融通が利くようになると思いますので、ぜひ今後も進めていただけるとありがたいと思いました。</p>
教育委員	<p>今まで学級数によって1人音楽の専科教員をつけるなどの仕組みだったのですが、専科教員をつけるという仕組みから教科担任制の先生を付けるという形に移行されつつあります。専科教員加配は、音楽に選んだり、図工に選んだりというのは学校に任されているのですが、教科担任加配は理数系の教科に限定されています。よって、校内でうまく運用をして教科担任制を進めております。</p>
指導主事	<p>ありがとうございます。2点目ですが、新年度の教員の欠員は、今のところありませんか。</p>
教育委員	<p>現在、扶桑町の小中学校において新年度の欠員はございません。</p>
指導主事	<p>よかったです。</p>
教育委員	<p>その他ご質問等ございますか？ないようですので、この定期人事異動内申（案）につきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
教育委員	<p>ただ今、ご承認いただきましたので、扶桑町教育委員会としましてはこの案を承認するという事で、県へ提出していきます。先生方への内示につきましては3月15日ですので、教育委員の皆様にはご配慮お願いします。なおこの資料につきましては内申（案）ですので、回収させていただきます。</p>
指導主事	<p>(2) 県民の日「学校ホリデー」についてお願いします。県民の日「学校ホリデー」について、令和6年度に関しましては学校長の方と事前に相談をした結果、11月22日（金）で行いたいという希望がございましたので、扶桑町教育委員会としても、この日を休業日とする方向でいきたいと思っております。</p>
教育委員	<p>この件について、何かご意見ご質問等ございますか？</p>
教育長	<p>先生方はこの日は年休をとってお休みという形ですよ。もし全員いない場合は、連絡があったときどうなるのですか。</p>
教育委員	<p>夏休みと同様に、教育委員会の方に問い合わせいただく形になると思います。</p>
指導主事	<p>特に今年度学校ホリデーについて気になることはありましたか。</p>
指導主事	<p>今年度の実施の中で、何か問題点というのは、特には聞いておりませ</p>

	<p>ん。また、役場にも特に保護者から連絡はございませんでしたので、何も問題はないのではないかと捉えております。</p>
教育委員	<p>愛知県としても、尾張と三河が統一されたのが 11 月 27 日のはずなので、県民の日の意義や意味についても広報があるといいですね。</p>
指導主事	<p>その他ご質問等ございますか。ないようですので、学校ホリデーについて、お認めいただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>(3) 令和 5 年度 2 月要・準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。</p>
教育課長	<p>それでは別紙 1 をご覧ください。令和 6 年 1 月申請分の準要保護児童 1 名の名簿となっております。認定要件区分につきましては、別記の通りです。合計は児童 126 人生徒 68 人合計 194 人となります。内訳としましては、柏森小 43 人、高雄小 42 人、山名小 18 人、扶桑東小 23 人、扶桑中 33 人、扶桑北中 35 人となっております。続きまして、裏面です。こちらにつきましては、令和 6 年度新入学児童の追加でございます。認定要件区分につきましては別記の通りとなっております。合計としましては児童 20 人となります。内訳は柏森小 5 人、高雄小 8 人、山名小 2 人、扶桑東小が 5 人となっております。以上です。</p>
指導主事	<p>この件に関しまして、何かご意見ご質問等ございますか。</p>
教育委員	<p>裏面の認定要件区分の第 2 条第 1 項第 1 号のアのキがありませんが、大丈夫ですか。また、この特別な事情とはどういう内容ですか。</p>
教育課長	<p>申し訳ありません。印刷が切れておりました。表面の(キ)と同様ですので、訂正をお願いいたします。【特別な事情について学校教育課長が説明】</p>
指導主事	<p>他にありますか。ないようですので、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>(4) 令和 6 年 3 月補正予算について、お願いします。</p>
教育部長	<p>別紙 2 をお願いします。今回の 3 月定例議会の方に、補正予算ということでお出しする資料です。まず、小学校の一般管理費の方で、光熱費の電気料、こちらを減額します。109 万 7000 円の減額となります。補正の理由ですが、電気料が当初予算額より少なくなる見込みのため、予算の段階では多めに取っておいたのですが、政府の方がいろいろ対応していただき、電気料が軒並みいろいろな施設全般で減額となっております。同じように小学校の一般管理費も、水道の方が当初予算より少ない見込みのため、119 万 1000 円の減額となります。中学校の一般管理費の方も電気料です。68 万 4000 円の減額です。学校給食調理場の方も同様に 217 万 5000 円の電気料の減額となります。</p>

生涯学習課長	生涯学習課も同様に、一般会計の電気代の補正で減額しています。部長が申しました通り当初多めに見積もっておりましたが、国の方が継続してやってくださるといことで、現状これだけ電気料金が少なくなるという見込みで111万4100円の減額になります。以上です。
指導主事 教育委員	何かご意見ご質問等ございますか。 細かいところですが、学校給食共同調理場のマイナスの「△」が入っていません。
教育課長 指導主事	申し訳ありません。訂正をお願いいたします。 その他、ございますか。ないようですので、お認めいただけますでしょうか。
教育委員 指導主事	はい。 それでは、(5)扶桑町立学校管理規則の一部を改正する規則について、お願いいたします。
教育課長	別紙3の方をご覧ください。扶桑町の学校管理規則の一部を改正する規則となっております。こちらにつきまして、平成31年1月25日の中央教育審議会におきまして、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方針策についてということで、取りまとめられております。学校における働き方改革を進めるにあたり、学校および教師が担う業務の明確化、適正化を確実に実施するため、文部科学省より学校教師が担うべき業務の範囲について、学校現場や地域、保護者等の間における共有のため、学校管理職の参考例ということで先生や事務職員の標準職務の明確化ということで周知されておりました。同じく平成29年4月に施行されました学校教育法の改正により、職務が見直しされた事務職員は、学校における働き方改革の流れもあり、今後ますます事務職員が学校組織における唯一の総務、財務等に通ずる専門職として、校務運営の参画を一層拡大し、主体的に積極的に参加することが求められております。これらを受けまして、事務職員の標準的な職務の明確化を図るため、扶桑町の学校管理規則の一部を別紙の通り改正いたします。また近隣の犬山・江南・岩倉・大口でも同様に改正され、令和6年4月1日からの施行予定となっております。以上です。
指導主事 教育委員	何かご意見、ご質問等ございますか。 大筋としては事務職員の人にもっと学校経営に参加させようということですか。
教育課長 教育委員	それを明確化するというので、特に別表2の方を追加した形です。 前半の部分は既にやっていることで、さらに別表2の内容を加えましょうという話ですよね。

教育課長	別表1の職務内容を標準的なものとするように変え、事務職員が積極的に参画することが望ましいというように、新たに別表2を加えさせていただきます。
教育委員	そうすると事務職員は、今より多忙になるということですか。
教育長	今までやっていたことを明確化してほしいという事務職員の団体からの相談がありました。普段から別表2のような内容の仕事をしており、チームの一員として貢献したいという思いから、近隣市町の事務員が集まり、扶桑町としてはこういう形で改正したいという流れになりました。学校の方にも了承を得ていると伺っておりますので、各市町同一步調で4月から、全く同じではありませんが、同じ内容で改正をしたいと思います。
教育委員	今後、各学校でこの改正の意味をぜひお伝えいただけると、位置づけがはっきりしたということが全職員に周知されていくと思います。備考に「事務職員以外の教職員が担当する業務内容を含む」と書かれていて、みんなでやるのだということが、ここに書かれていることもとても大事な一部分だと思いました。全部背負うわけじゃなく、人として一緒にやろうということが伝わります。
教育長	扶桑町の事務職員さんたちは本当に熱心にやっていただいて、いろんな会議も出てくださるし、業者対応もしてくださる。本当に前向きにやっていただける方が多く、戦力としてチームの一員として、これにふさわしい動きをしていただいているので、いつも感謝しております。
教育委員	ICTなどはいろいろなところで、事務職員なしに動くことはあり得ないので、それが仕事で入っていないというのが気になる方もいたのかと思います。
教育委員	一緒に先生たちと動いて、ある程度次の人に繋ぐように仕事を見ていくという意識があるだけでも、仕事は増えるかもしれないが、このように明確化された方が、均等的に動きやすくだらうなと思いました。ただ、仕事は少しずつ増えてきて、人数が増えるわけではないため、効率よくやらないといけません。ただ、事務職員の動きを先生たちにわかっていただかないと、現場で何か行事をやるときに事務職員だけ横にいて何も手伝わずにいるってことはありえないと思うので、これでフットワーク軽く仕事ができるだらうと期待できます。
指導主事	その他、質問等ございますか。ないようですので、この件についてお認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	ありがとうございます。それでは、(6)令和6年度予算の重点施策についてお願いします。

教育課長	<p>別紙4をご覧ください。第5次扶桑町総合計画についてご説明します。学校教育の関係では、基本目標に「みんなで学び育む時代を、豊かな心を育むまち作り」政策 No.6 となっております。学校教育課といたしましては、扶桑町立小中学校児童生徒学校給食費軽減事業ということで、扶桑町立小中学校児童生徒の学校給食費改定額 1食 20円を令和5年度に続き令和6年度も町が負担するというので、1049万6000円の負担。続きまして、扶桑町立小中学校児童生徒第3子以降学校給食費無償化事業ということで、こちらにつきましても扶桑町立小中学校児童生徒の第3子以降の学校給食費無償化を引き続き実施いたします。こちらは652万8000円となっております。続きまして、教育支援センタースーパーバイザー相談事業、こちらは新規の事業となっております。こちらは、増加する不登校の児童生徒やその保護者に対する相談、教育支援センターへの後方支援を専門的な資格を持つスーパーバイザーが行うということで、予算といたしましては14万4000円。教育支援センタースクールソーシャルワーカー配置事業について、不登校の児童生徒や保護者の相談等心に寄り添いながら、より良い教育支援ができるよう、教育支援センターにスクールソーシャルワーカーを配置いたします。こちらの予算といたしましては366万2000円となっております。続きまして、学校運営協議会事業ということで地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を目指し、各学校の地域学校協働活動推進員と学校運営協議会とが連携協働して、地域とともにある学校作りを推進するというので、学校運営の方で令和5年度に続いて進めていきたいと思っております。こちらの予算は102万円となっております。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課です。地域学校協働活動事業ということで、地域学校協働本部を拠点に地域学校協働活動を推進するというので、推進委員さんの報酬等が多いのですが、22万3000円。地域クラブ活動推進事業費について、中学校の部活動の環境を学校単位から地域単位へと移行するため地域からクラブ活動推進事業を実施ということで、令和5年9月補正で予算をいただきまして、9月から実施しているものでございます。</p>
教育課長	<p>事業といたしましては財政管財の方で行う事業ですが、学校教育関係で、柏森小学校の非構造部材耐震化改修事業、高雄小学校体育館と大規模改修事業、扶桑北中学校非構造部材耐震化改修事業を行っていただきます。以上です。</p>
指導主事	<p>何かご意見ご質問等ございますか。ないようですので、この件につきまして、お認めいただけますか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>

指導主事 教育課長 指導主事 教育委員	<p>それでは（７）講演依頼についてお願いします。 チラシをご覧ください。【内容について説明】 何かご意見ご質問等ございますか。 駐車場 6 台完備となっておりますが、100 組の来場者を想定してらっしゃるということで、近隣の方は歩いて当然行かれると思うんですけど、その周辺道路等の対応については何か聞いていらっしゃいますか。</p>
指導主事 指導主事 教育委員	<p>ご対応はされるとお聞きしています。 それ以外に何かご意見ご質問等ございますか。 これまで、このような種類のものは、後援したことはありましたか？ 教育的な面としての要素は、マルシェとかワークショップがギリギリかかるかなとは思いますが、気になります。確かに発想はすごくよくて、被災地応援は積極的にしていきたいけど、その内容的に微妙な部分があると思います。他にもマルシェなどは行われていますが、後援という形はありませんよね。</p>
指導主事	<p>今まではあまりありません。ただ、こちらを担当されている方は、地域貢献をいろいろと進めていきたいという思いを持っていらっしゃる方です。プロジェクトとして、スタートアップ企業を応援する目的もあり、地域からぜひ盛り上げたいという気持ちを持ってらっしゃって、そういう部分もぜひ子供たちに知ってほしいというところに視点をもって後援依頼を出されました。</p>
教育委員	<p>他の自治体では、100%寄付というところもあったので、このチラシを見たときに10%はどうかかなと思いました。</p>
教育委員	<p>また、子供も巻き込みたいということで、親子で楽しめるチャリティでもあると思いますが、営利目的な部分が少し強いかなと思いました。どれくらいの予算規模で、どんな運営がされて、どういった支出を予定してらっしゃるのかということがわかると、全体がこういうふうにやられるのだからということで、収益を目的にしてないよってところがはっきりしていくと、やられようとしているチャリティということが、より明確になるのではないかなと思います。予算を使わずにやるなんてことは多分できないことなので、収益の多くはそういうことに使われていくのだろうと思いますが、この辺りがはっきり過去の前例とかあんまりないというお話でしたが、その辺りはどうかかなと思います。</p>
教育委員	<p>もう少しいくつかの団体を巻き込むと、もうちょっとできたような気がします。ダイエーのその場所でやろうというように思われたとしたら、そんなに広げられなかったかなという気はします。</p>
教育委員 教育長	<p>後援を認めた場合は、チラシを学校で配ることになりますよね。 はい。学校でチラシを配りたいと思ったときに教育委員会の後援がな</p>

<p>教育委員 教育課長</p>	<p>いと配れないということです。</p> <p>教育委員会の後援について、何か規約等がありますか。</p> <p>扶桑町の規約としては、目的として、政治または宗教的な宣伝を意図しないもの。料金などから営利と思われたいもの。商業宣伝を意図しないもの。その内容といたしましては町民に対して有意義なもの。扶桑町民の教養を高め、共同文化等の向上に資するもの。主催者では特定の政治団体または宗教団体に関係しないもの。特定の政治団体または宗教団体またはそれらに準ずる組織の講演等を受けてはいけないもの。というようになっています。この基準をクリアしていれば、町の方も出すというようになっていますので、教育委員会といたしましても同じ基準となっています。</p>
<p>教育委員</p>	<p>キッチンカーとかワークショップを営利と考えたかどうかのポイントだと思います。原材料費、光熱費などを差し引いて、純損益を寄付しましょうというその方々の利益の部分も必要なので、10%となっているかもしれませんが、当然儲けもないといけないと思います。</p>
<p>教育委員</p>	<p>担当の方が、これから子供たちに貢献したいための第一歩のような趣旨が入っている。</p>
<p>教育委員</p>	<p>この人だけじゃなくて、商工会とも絡むといいのかなと思いました。商工会だったり、保護者の所属する団体だったり、もうちょっと大きく共同でやられると、やりやすいですね。</p>
<p>教育委員 教育委員</p>	<p>扶桑町の後援依頼に申請してもら方がいいのではないですか。</p> <p>マルシェだけなら、今議論している内容として、チャリティがあることが教育委員会の後援に値するのかどうかとか、スペシャルライブが文化的事業として値するの、など整理が難しいのですが、本来の目的で、義援金を集めようとして、ある程度の規模が必要だからという話で成り立ったのであれば、チャリティですね。マルシェに見えているだけでチャリティが目的なのだと言えます。チャリティが目的なら、教育委員会の後援としていいのかというところを整理されれば、認めてもいいかと思います。そうではなく、やっぱり内容だということならまた別のことになります。よって、「扶桑町」の後援ではないのかと思います。教育的なものはあるかどうかという点ですよ。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育委員会でなければならぬということはないですね。営利目的がどうしてもぬぐえない部分もあるので、その部分について学校が斡旋したとなると難しいですね。教育委員会の後援では、ちょっと違うだろうなという気がします。</p> <p>悪い事ではないですが、ご理解いただいて、教育的な内容が含まれていないという点で、学校教育の中で配布するには、少しマルシェメインと</p>

<p>教育委員 指導主事 教育長</p>	<p>いうように映る。教育委員会という名前を使うのは少し範疇から外れています。そのように依頼者にお話していただくということで、町の後援を勧めるということでもいいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、(8) 当面の諸課題についてお願いいたします。</p> <p>学校教育からお願いします。【資料について説明】</p> <p>教育支援センターの人的配置予定ということで、重点目標のところでも説明させていただいた内容についてです。資料 1 をご覧ください。2 人目のスクールソーシャルワーカーを置いて、精神保健福祉士と社会福祉士の資格を持たれた方を、会計年度職員として迎え入れることになりました。総合教育会議での皆さんのご意見などが非常によく反映されたと思っております。</p> <p>もう一つは、スーパーバイザーを年に 12 回、月に 1 回後方支援として、児童心理士等の資格を持った方をお願いすることができました。ケース会議をやってもらったり、ときには学校へ行って不登校対応についてお話していただいたり、いろんな形で活用できると思っています。</p> <p>生涯学習については。【資料について説明】</p> <p>資料 2 について、検討委員会でお示ししたものです。令和 6 年度の部活動指導員は人材バンクを設置したこともあり、このように配置できそうです。また、来年度から地域クラブの創設を検討していき、令和 8 年度より実施を目指します。さらに、直接子供・保護者から部活動指導員に欠席連絡ができたり、スケジュールをスムーズに管理できたり、いろんなことがやれるようなアプリを何とか導入できないかと模索しています。</p> <p>報告・連絡事項です。【資料について説明】</p> <p>話題です。GIGA スクール構想の研修会の内容について、授業のスタイルを、一斉授業の単線型からクラウドを利用した複線型へという部分が印象的でした。そして、探究型の学習を進めていく。まずは先生たちが ICT を常に使っていくことが大切ですね。</p>
<p>指導主事</p>	<p>何かご意見ご質問ございますか。ないようですので、次に進めます。</p>

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
<p>指導主事 指導主事</p>	<p>3 連絡事項で、(1) 指定外就学についてということでお願いいたします。</p> <p>はい。別紙 5 をご覧ください。本年度、私立に進学をして校区の小中学校に就学をしない児童生徒の一覧を載せさせていただきました。以上です。</p>
<p>指導主事 教育課長</p>	<p>(2) 行事予定表についてお願いします。</p> <p>別紙 6 の方をご覧ください。学校教育より (学校教育課長より説明)</p>

生涯学習課長	生涯学習について。(生涯学習課長より説明)
指導主事	行事について、何かご質問ございますか。
教育委員	卒業式について、服装はどのような形がよいですか。
教育長	略礼服のようなものではなく、普通のスーツで構いません。
指導主事	その他ご質問よろしいでしょうか？

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	それでは、4その他について、令和6年度教育委員会校長会開催予定日の二次案ということでお願いします。
指導主事	現状、資料のような日程で計画しております。また変更があればお知らせします。
指導主事	何か質問等ありますか。ないようですので、これで令和6年2月の定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。
全体	ありがとうございました。